

### 目次

若年者への消費者教育に関する取組や成年年齢の引下げに関する対応等についての先駆者や専門家からの講演講師:横浜国立大学名誉教授 西村隆男氏 「自ら考え行動できる消費者市民へ - 成年年齢引き下げを1年後に控えて-」
「自ら考え行動できる消費者市民へ -成年年齢引き下げを1年後に控えて-」
2. 地方公共団体における消费教育の東例報告
2. 地方公共団体における消费教育の東例報告
2. 地方公共団体における消費教育の事例報告
自治体で行っている消費者教育に関する取組や成年年齢の引下げに関しての事例報告
発表者:埼玉県・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
埼玉県教育局県立学校部 高校教育指導課 原口真理子 氏 埼玉県立三郷北高等学校 教諭 石田実里 氏
埼玉県立蓮田松韻高等学校 教諭 池垣陽子 氏
青森県・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
青森県環境生活部 県民生活文化課 長尾裕子 氏
青森県消費生活センター 消費者教育コーディネーター 増田あけみ 氏
沖縄県・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
沖縄県子ども生活福祉部 消費・くらし安全課 消費生活センター 西原とも子 氏
3. パネルディスカッション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
テーマ「消費者教育の推進体制を構築する際のポイントと授業展開」
登壇者: コーディネーター
横浜国立大学名誉教授 西村 隆男 氏
パネリスト
(公財)消費者教育支援センター専務理事・首席主任研究員 柿野成美 氏
埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 原口真理子 氏
埼玉県立三郷北高等学校 教諭 石田実里 氏 埼玉県立蓮田松韻高等学校 教諭 池垣陽子 氏
青森県環境生活部県民生活文化課 長尾裕子 氏
青森県消費生活センター消費者教育コーディネーター 増田あけみ 氏
沖縄県教育庁県立学校教育課 平良みどり 氏
沖縄県子ども生活福祉部 消費・くらし安全課 消費生活センター 西原とも子 氏

## 地方公共団体における消費者教育の事例報告

【沖縄県における取組】

沖縄県教育庁 県立学校教育課

#### 平良 みどり 氏

沖縄県子ども生活福祉部 消費・くらし安全課 消費生活センター (高等学校公民科教諭)

#### 西原 とも子 氏

- ■沖縄県教育庁 県立学校教育課 産業教育班 指導主事 平良みどり
- ■沖縄県子ども生活福祉部 消費・くらし安全課 消費生活センター 主査 西原とも子

#### 成年年齢引き下げに向けた 沖縄県における消費者教育

沖縄県教育庁 県立学教育課 産業教育班 指導主事 平良みどり(家庭科、消費者教育担当) 沖縄県子ども・生活福祉部 消費・くらし安全課 消費生活センター 主査 西原とも子(高等学校 公民科 教諭)

#### 平良:

「消費者教育フェスタ」をご覧の皆様、こんにちは。 はじめに、自己紹介からさせていただきます。私、 沖縄県教育庁県立学校教育課の消費者教育を担当して おります、平良と申します。どうぞよろしくお願いい たします。

#### 西原:

皆様、こんにちは。私は、高等学校公民科の教諭で、2020年4月より、沖縄県子ども生活福祉部、消費・くらし安全課、消費生活センターに出向しております、西原とも子と申します。

本日の発表は、スライドの6までは西原が、7から

20 は平良主事、21・22 は再度、西原という順で行います。 よろしくお願い申し上げます。

#### 本日の発表内容

- 1. 第2次沖縄県消費者教育推進計画(基本目標)
- 2. 沖縄県の社会経済状況等
- 3. 沖縄県特有の課題を踏まえた消費者教育
- 4. 県立学校での取組事例
  - (1)特別支援学校 高等部
  - (2) 高等学校 ①地理歴史科 ②教科等横断的な視点
- 5. 行政と教育委員会の連携
  - (1)「仮想通貨への投資話」の対応 (2)学校訪問

#### 1.第2次沖縄県消費者教育推進計画

ロ ┃ 【二】 令和2年3月策5

<基本目標>

考えて行動できる「うちなー消費者」

- ●自主的かつ合理的意思決定に基づき行動し、被害 に遭わない「うちなー消費者」
- ●価格や好みだけではなく、人や地域・社会、環境の ことも考え、消費行動ができる「うちなー消費者」



#### 本日の発表内容です。

まず1つ目です。沖縄県では平成27年度に、5年間を計画期間とする「沖縄県消費者教育推進計画」を策定し、消費者教育に取り組んできました。この間、消費者を取り巻く社会情勢は大きく変化し、それに伴う消費トラブルも一層多様化、複雑化しています。また、令和4年度からの成年年齢引き下げに伴い、経験の乏しい新成人が消費者被害に巻き込まれることが懸念さ

れているほか、国際社会の共通目標である SDGs の実現に向け、地元の産品やエコ商品を選ぶなど、より良い未来につながる選択をするエシカル消費の普及・促進を図る必要があります。

県では、そうした新たな課題に対応するため「考えて行動できる『うちなー消費者』」を基本目標に、令和2年から6年までの5年計画として、昨年3月に「第2次沖縄県消費者教育推進計画」を策定しました。

「うちなー」は沖縄のことで、「うちなー消費者」は 自主的かつ合理的意思決定に基づき行動し、被害に遭 わない人、価格や好みだけではなく、人や地域・社会、 環境のことも考え、消費行動ができる人を目指してい ます。さらに本県では、地理的、社会的諸事情に起因 するさまざまな課題を抱えています。

#### 2.沖縄県の社会経済状況等

#### (1)経済的状況

- 人当たりの県民所得:216万6千円 全国平均(319万円)の約68% 全国最下位 二人以上世帯の貯蓄現在高:574万7千円 全国平均(1564万6千円) 全国最下位 継婚率(人ロ千人当たり):2.41 全国1位

総務省統計局 「統計でみる都道府県のすがた 2020」より

※沖縄県の調査では

県内の世帯総数に占める母子家庭の割合:4.88% 全国平均の2.47%の約2倍 母子世帯における自身の年間就労収入:63.1%が200万円未満 ※平成28(2016)年に沖縄県が発表した

子どもの貧困率:29.9% 全国の16.3%と比較すると、1.8倍

2つ目に、消費生活を取り巻く状況として、沖縄県 特有の社会経済状況等についてです。

まず、経済的状況です。一人当たりの県民所得は216万6,000円で、全国平均319万円の約68%で、全国最下位となっています。二人以上世帯の貯蓄現在高も574万7,000円で、全国平均の1,564万6,000円と比べて989万9,000円少なく、全国最下位となっております。離婚率は全国1位です。

沖縄県の調査では、県内の世帯総数に占める母子世帯の割合は4.88%となっており、全国平均の2.47%に比べ約2倍も高く、母子世帯における自身の年間就労収入は63.1%が200万円未満となっています。

また、平成28年1月に沖縄県が発表した「子どもの 貧困率」は29.9%で、全国の16.3%と比較し、1.8倍となっ ています。「子どもの貧困率」とは、平均的な所得の半 分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合です。

次に、金融知識の状況です。わが国における 18 歳以上の個人の金融リテラシー(お金の知識・判断力)の現状を把握するために、金融広報中央委員会が実施した調査では、その正答率は全国最下位となっています。

そして、地理的な状況です。本県は37の有人離島が 点在しています。その中で、高校まである離島は4つ です。離島の生徒たちは高校進学のため、親元を離れ 生活することが少なくありません。

#### 2.沖縄県の社会経済状況等

#### (2)金融知識の状況

わが国における18歳以上の個人の金融リテラシー(お金の知識・判断力)の現状を把握する ために金融広報中央委員会が実施した2019年の調査で、正答率は全国最下位

#### (3)地理的状況

沖縄県は37の有人離島が点在

高校まである離島は久米島、宮古島、伊良部島、石垣島の4つ(伊良部島の高校は今年度末に開校) 離島の生徒たちは高校進学のため、親元を離れて生活することが少なくない

#### 3.沖縄県特有の課題を踏まえた消費者教育

- (1) 県民の生活の統計データを見ると、経済状況の厳しさがうかがえる
  - → 効率的な消費支出や健全な家計管理、生活設計を行う能力の 養成
- (2) 金融・金銭に関する知識や判断力
  - → 自立した消費生活を営む上で必要不可欠 金融・金銭教育の充実
- (3) 高校・大学への進学や就職のため、親元を離れ生活することも少なくない
  - → 基本的な契約に関する知識や金銭管理能力を身につける必要性

3つ目に、これらの課題を踏まえ、消費者教育を進めていく上での課題です。先ほど申し上げたように、県民の生活を統計データで見ると、全国と比較して県民所得や貯蓄現在高が低く、子どもの貧困率も高いことから経済状況の厳しさが伺えます。そのため、効率的な消費支出や健全な家計管理、生活設計を行う能力の養成が重要です。

また、金融・金銭に関する知識や判断力は、自立し た消費生活を営む上で必要不可欠であることから、金融・金銭教育の充実も求められています。

さらに、本県の生徒たちは、高校・大学への進学や 就職のため、親元を離れ生活することも少なくないこ とから、基本的な契約に関する知識や金銭管理能力を 身に付ける必要があります。

#### 4. 県立学校での取組事例

(第2次沖縄県消費者教育推進計画より)

成年年齢引き下げに対応した消費者教育

①各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供

②学習指導要領に基づく学校での消費者教育

③中学校・高等学校・特別支援学校における消費者教育への支援

④消費者行政部門と学校教育部門との連携強化

⑤消費者教育講座の実施

⑥金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施

#### 平良:

ここからは、県立学校での取組について平良が報告 いたします。

スライド7枚目をご覧ください。西原先生からもあ

りましたように、沖縄県の課題に対して学校教育では 自立した消費生活を営む上で必要な資質・能力の育成 が求められております。先ほど説明がありました「第 2次沖縄県消費者教育推進計画 | には、社会情勢の変 化に対応した消費者教育の推進という項目がございま すが、その中には令和4年度から施行される、成年年 齢引き下げに対応した消費者教育の推進が挙げられて おります。

スライドに示した6つの項目のうち、②、③が主に 教育委員会での取組になっており、学習指導要領に基 づく各学校での消費者教育の充実を図るため、支援を 行っております。

#### 中学校・高等学校・特別支援学校における消費者教育への支援

〇国民生活センター主催「教員のための消費者教育講座」へ教 員の派遣

H27年度~:2名派遣(高校教諭、中学校教諭) R2年度(沖縄開催):21名(県立高校、特別支援学校教諭)

〇教職員3年目経験者研修での講義

RI年度:①消費者教育の基本(契約と若者の消費者問題) ②沖縄県の消費者トラブル事例

R2年度: 啓発資料、ワークシートの配付のみ

その支援として、本県では、先生方への研修に取り 組んでおります。まず、毎年開催されている国民生活 センター主催「教員のための消費者教育講座」への派 遺を平成27年度から実施しております。本県は地理 的に県外での研修会へ気軽に参加しにくいこともあり、 毎年2名の先生方を派遣しております。今年度は沖縄 開催ということもあり、例年より多くの先生方に参加 いただくことができ、離島や特別支援学校からの参加 もございました。

また、教科指導だけでなく、さまざまな場面での消 費者教育を推進するため、県立学校の「教職員3年目 経験研修」で、弁護士や消費生活アドバイザーを講師 に迎え、消費者教育に関する講義を実施しております。 今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、 参集での研修が実施できなかったため、啓発資料や作 成したワークシートを受講者へ送付いたしました。

#### 4. 県立学校での取組事例 (1)特別支援学校 高等部における消費者教育 【教料・領域】園業 (生徒の実際)指示通りに作業用機械を扱うことができる。 ・生活を機能に延縮りがあり、自力でバス選手、ひとりで買い物ができる生徒もいる。 関材名 3 返品されたどんな気持ち? (投業展開)高島として製作したコースターの価格設定をとおして契約や安全について学ぶ 【授業時間】3時間 参加内型 学用内型 参加内型 参加内型 参加内型 高島用として製作したコースターの運動 (不良品と販売品の仕分け) 「社会への第」P、4・5・9 「カースターと「中間で販売しますか? (今までの作業日誌を振り返りましょう。(最初から上手にコースターを作れていましたか? 指導のポイント 販売用となる条件の確認 のも何の組度には理由があることを確実する。 ○人にたる三級打ちことを確実する(「社会への席」P.4 契約を守る) ○人にたる三級打ちことを前提さする(「社会への席」P.5 現在)事業の立場になって考えよン> ○使用に終えるものを作る(「社会への席」P.9 幕ちしの安全) ○原材料に乗びけばよいというけでもない。一度加工したら速せない。 「社会への席」P.5 契約をやめる) ○局はに総合をラリゼムと、「100枚中90枚くらい売れました」 「最材料は100円/枚でした」一高くするでゆくオスつのの回 展開 ②買った人が「返品したい」「お金返して」 と言ったらどんな気持ち? 「原付行代は150円/代(した」→商くする:女くする:200円程度が題言 ②販売のロールプレイングから売る側の気持ち、買う側の気持ちを気づかせる 売った物を簡単に返されると作る方も大変。 だから、買う方にも責任があることを理解する。 本来は解的ができないということを確認できるようにする まとめ

次に、先ほど紹介した研修に参加された特別支援学 校、高等学校地歴公民科の先生が計画、実施された事 例を紹介いたします。

まず、特別支援学校・高等部です。この学校では職業 の授業で、生徒たちがコースターを制作、販売してお り、その価格設定の中で「社会への扉」を活用し、売 るということは、消費者と契約すること、安全に使用 できるものであることなど、消費者と事業者それぞれ の立場での権利と責任の理解につなげる内容になって おります。特別支援学校の中には、生徒が悪質商法の 被害に遭ったことから、寄宿舎で生活する生徒たちに 対して、寄宿舎指導員が契約とは何か、悪質商法の手口、 被害に遭わないための注意点等について学習会を実施 している学校もございます。

#### 4. 県立学校での取組事例

(2) 高等学校における消費者教育 ①地理歴史科

[科目]地理B [対象学年]高校2・3年 [単元名]現代世界の系統地理的考察 2章 資源と産業 2節 食料問題 [授業展開]

発展途上国の食料問題と「エシカル消費」

ワーク(1)教科書を参考に、「栄養不足人口が30%以上の国」を「赤」、「15~30%の国」を「橙」で着色しよう。
 ワーク(2)教科書を参考に、「穀物自総率が150%以上の国」を「赤」、「50%以下の国」を「青」で着色しよう。
 ワーク(3)発展途上国で作られた農産物や製品を適正な価格で取引し、生産者や労働者の生活を支えようとする取組を何というか。

(コービー豆島家 3H (中脚業者 2万円 コーセンシャプ 270円 私たちの社会生活の裏側で起こっていることや商品の背後にある現状を 考察し、フェアトレードの取組について実物のパッケージのマークを提示 して理解させ、エシカル消費の視点を育成する。

ワーク(4)「飢餓の要因への対策」とSDGs

次に、高等学校、地理の授業を紹介いたします。発 展途上国の食料問題の学習で、コーヒー1杯の利益配 分を示し、コーヒー豆農家はかなり低い収益であるこ とを伝え、そこから私たちの消費生活の裏側で起こっ ていることや商品の背後にある現状を考察し、フェア トレードの取組について、実物のパッケージに付いて いるマークを提示して理解させ、エシカル消費の視点 を育成します。

#### <生徒の理解>

- ○コーヒー豆農家の利益の低さに生徒達は非常に驚き、コーヒー豆の生産が多い発展途上国の貧困や飢餓、児童労働などの社会問題にも関連させて考察を深めることができた。
- ○身近なス 身近なスーパーマーケットやコーヒーショップでもフェアトレード商品が 手に入ることを知り、意識してそれらを購入したいという感想が聞かれ
- ○その後の貿易に関する単元の授業では、フェアトレードのチョコレートなどを購入したという話題が出て、生徒達の中に「人」や「社会」に配慮して商品を選ぼうとする姿勢が見られた。

この授業を通して、生徒は発展途上国の貧困や飢餓、 児童労働などの社会問題にも関連させて考察を深め、 身近なところでもフェアトレード商品を購入できるこ とを知り、実際に購入するという自分自身の消費行動 で社会問題の解決につながるという、人や社会に配慮 する意思決定につながっております。

4. 県立学校での取組事例 ②教科等横断的な視点にたった消費者教育

【題材名】成年年齢引き下げによって得られる権利とそれに伴う責任を考えよう 【授業展開】詐欺被害をとおして、権利と責任について学ぶ



#### 「名義貸し事件」

<平成29~30年度>

沖縄県において、大学生などの若者を狙い、報酬を支 払うことを約束してお金を借りさせる、いわゆる「名義貸 が、 し、の被害が発生。「消費者金融からお金を借りたら報酬を渡す。返済は自分が行う」などと持ちかけ、実際には返済が行われなかった。

被害者約660名、被害総額約4億円といわれている。

次に、詐欺被害の再現ドラマを活用した、教科等横断 的な視点での消費者教育について紹介いたします。本 県では、平成29年度から30年度にかけて、大学生な どの若者を狙った名義貸しによる被害が多数あげられ、 被害者は約660名、被害総額約4億円ともいわれており、 被害に遭った学生の中には、その後も多額の借金返済 に苦しみ、退学して働きながら返済している人もいる ということです。こうした詐欺事件の手口から、消費 者の権利と責任や被害に遭わない方法について学ぶこ とができるよう、沖縄県では金融広報委員会の協力を 得て再現ドラマを作成し、DVD 教材を制作して、県内 全ての高等学校・特別支援学校へ配布いたしました。

#### ○再現ドラマ(19分26秒)

- ○視聴後のまとめ(17分56秒)
  - ()名義貸し事件のポイント
  - ②ターゲットが学生
  - ③「契約」に関する成人と未成年の違い
  - 4金融リテラシー調査結果
  - ⑤ワンクリック詐欺の手口
  - ⑥悪徳商法にかかるきっかけはSNSが多い
  - ⑦困ったときは1人で悩まず、すぐ相談!

沖縄県が制作した、県内で平成29年度から 30年度にかけて大きな社会問題となった 「大学生を中心とした名義貸し事件」の再現 VTRを中心に構成されたDVD教材。 VTRと中心に構成されたDVU教材。 令和3年3月31日まで沖縄県金融広報委員 会のホームページから視聴可能。 (https://www.okinawa-kinkoui.com/)



収録内容はスライドのとおりです。視聴後に出演者 による振り返りが収録されており、その中では社会経 験や知識が乏しい若者が被害に遭いやすいことやSNS が悪質商法のきっかけになることが多いなど、生徒に とって身近なことと捉えることができるような内容に なっております。この動画につきましては、沖縄県金 融広報委員会のホームページより、3月31日まで視聴 可能となっておりますので、ぜひご覧ください。

#### 再現ドラマと解説を視聴した生徒の意見(高校 | 年生)

詐欺の被害は高齢者が多いと思っていたけど、学生は理解が十分ではないからター

ゲットになりやすい。 実際になりやすい。 実際に移属であった話だったので、詐欺被害は身近にあることだと思った。 あと2年でできることが増えてくるし、危険がたくさんある。 成人が18歳になって、クレジットカードがつくれるようになるから、余計に注意して、正しい判断が必要だと思う。 身近な人からの紹介だったら信じたかもしれない。 友達がやっているからといって信用しない。

真偽はしっかり自分で確認しないといけない。そのための知識や判断力は大切だ。

I 人で悩まず相談する。 詐欺にあったらどうしたいいの? こうした被害の保険はないの?

バイトをして稼ぐ大変さがわかっているはずなのに、100万円という額を稼ぐことの大 大変さを軽視している。稼ぎたいなら、知識をもっとつけるべき。

楽をしてお金を稼ぐ方法はないとわかっているのに、なぜ詐欺だと気づけなかったんだろう? セキュリティアプリをいれようと思った。

この DVD 教材は昨年末に配布いたしましたが、さっそ く授業で視聴していただいたクラスの生徒の意見をま とめました。まず、18歳で成年になる高校1年生の意 見です。被害者が学生であったことや知識や経験の少 ない若者がターゲットとなっていたことから、生徒た ちも18歳になったときの当事者意識を持ったことが伺 えます。

再現ドラマと解説を視聴した生徒の意見(高校2年生) 高齢者の被害も多いから、お金の怖さを家族や友人に共有

したい。 成人になると法律で契約を取り消すことができないことがわかっ おちついて判断し、金融に詳しい教員に相談するのが最善だと思った。

お金は 契約書がなかったところに疑問を感じた。

人生を変える力がある。

銀行関係やお金の事前準備といわれたら疑うようにする。 学生のうちに、知識をふやすべき。 信頼できる話か、自分で判断すること。

他人事とは思えない。

お金に困っていなくてもだまされることがある、困っている人はもっとだまされることが多い。 一つ一つ疑うことから始めないといけない。

損がない、得しかない話はない

どんな仕組みのビジネスだったのか?

こういった事件は裁判にできるのか?

なぜ相手の情報を集めなかったのか?

借金は返済できる額にする

沖縄の人はなぜ多くの借金をしているのか? 100万円の返済にどれくらいかかるのか? 借金の重みをちゃんと理解しない

友達に誘われても信じてしまわな いように、きちんと真偽を判断し、 自分の身は自分で守る。

断る重気をもつこと。

次に、高校卒業後、成年になる高校2年生です。先ほ どの1年生よりも、より社会の情勢や経済の仕組みと いった広い視野で消費生活を捉えており、お金は生活 にとって必要なものであり、良くも悪くも人生を変え る力があるということに気付いたようです。この DVD の視聴を通して、未成年と成年の立場の違いと消費者 としての権利と責任、普段の生活の中で何に注意すべ きかについて気付くことができています。

#### <生徒の理解>

- ○DVDの視聴後、成年年齢引き下げに関するポスターを 見る生徒が増えた。未成年と成人との違いを理解し、 関心を持つようになった。
- ○普段の生活の中で何に注意すべきかについて、気づく ことができた。



視聴後の生徒の疑問や意見からも分かりますように、 身近な沖縄で若者をターゲットにした詐欺の手口を 知ったことで、生徒たちにはさまざまな声が生まれて います。本県が目標とする自立した「うちなー消費者」 の育成に向けては、お金の使い方だけではなく、どの ように収入を得るのか。そもそもお金がどう動いているのかなども含めて、理解することが必要です。この教材を通して生まれた問いをきっかけに、さまざまな視点で授業が展開できれば、本県の課題である子どもの貧困が次の世代に連鎖しないよう、人生において夢を叶えるためのお金について考えるきっかけにもなると思いました。

- ○家庭科 → 消費者・生活者の視点
- ○公民科 → 主権者の視点

先ほどの生徒の感想をまとめてくれた学校では、地歴・公民科の教諭と家庭科の教諭で DVD 教材を共有して活用し、家庭科では消費者・生活者の視点で、公民科では主権者の視点での授業展開を検討しているとのことで、生徒は同じ題材を通して、さまざまな視点でお金について学ぶことができ、この教材を導入として「社会への扉」につなげたり、教科等横断的な視点に立った授業につながると期待しています。

#### 5.行政と教育委員会の連携

- (1)高校生が勧誘を受けた「仮想通貨への投資話」の対応
- <令和元年度>
- ●高校生を含む若者の間で、仮想通貨を利用した投資話が広がっているとの相談がある と消費生活センターから情報提供を受けた。
- ●詐欺被害に発展する恐れがあるため、県立学校へ緊急アンケートを実施したところ、
- I34名の生徒が勧誘を受けたことがわかった。 ●SNS等を通じての勧誘や中には先輩や同級生、友人から声をかけられたと回答した
- 生徒もいた。
  ●こうした調査結果をマスコミに情報提供し、新聞への掲載、ニュース番組での特集など、
- 広く県民へ周知した。
- ●消費生活センターより、類似した手口に関する資料の提供を受け、各学校へ「モノなしマルチ商法」に関する生徒用資料、教師用資料を提供し、消費者としての正しい知識や被害が発生した場合の相談窓口として「消費生活センター」に関する情報を提供した。

これまで報告した教員研修会への派遣や DVD 教材の配布については、消費者行政と教育委員会との連携で実現できております。ここからは、その連携について報告いたします。

まず、私からは、令和元年度に起こった事例への対応を報告いたします。2019年11月に高校生からの相談をきっかけに、高校生を含む若者の間で仮想通貨を利用した投資話が広がっているとの情報を消費生活センターから受けました。詐欺被害に発展する恐れがあると判断し、県立学校へ注意喚起と緊急アンケートを実施したところ、134名の生徒が勧誘を受けたことが分かりました。その勧誘の方法がSNSを通じてだけではなく、地元の先輩や同級生、友人といった知り合いを通じて声を掛けられたという回答が挙げられ、先ほどお

話しした名義貸し事件の手口に似ていたことから、この調査結果をマスコミに情報提供し、新聞への掲載やニュース番組での特集など、学校だけでなく広く県民へ周知いたしました。

併せて消費生活センターより、類似した手口に関する資料の提供を受け、消費者としての正しい知識や被害発生後の対応について、各学校へ情報提供を行いました。その後、被害に関する報告は上がっておりません。

# 若者を狙った、組織的な勧誘 成年年齢引き下げに伴う消費者被害の 未然防止に向けて、批判的思考・意思 決定の実践力の育成 教科等横断的な視点にたった 資質能力の育成

本県では、こうした若者を狙った組織的な勧誘が続いたことで、令和4年度には18歳で未成年取消権が喪失することを考えると、改めて成年年齢引き下げに向けて消費者教育が重要になっていきます。

先ほどの名義貸し事件で、実際に被害に遭った若者が「やめたほうがいいという別の友人の忠告を聞いておけばよかったと後悔している。」、「お金だけ考えて動くべきではなかった。」、「儲け話こそ、冷静に考えるべきだ。」と話していたように、勧誘を受けたときに、一方の情報だけではなく、違った見方や意見、情報を集めて比べて判断する力、批判的思考力や目指す目標に対して、「人・もの・お金」など、持っている資源や関連する情報を基に、自分自身の行動を決定する力、意思決定力を頭で分かっているだけではなく、実際の行動に移す力の育成が大切であると考えております。そのためにも、これからの消費者教育は、家庭科、地歴・公民科等での授業や産業教育、職業教育での生産・販売の実習など、教科等横断的な学習の積み重ねによって取り組むことが大切です。

考えて行動できる「うちなー消費者」に必要な資質能力は、特定の教科でのみ身に付くというものではないのではないかと考えております。先ほど報告した「教職3年目経験者研修」での先生方の振り返りの中で、国語科の先生は、「教科指導として、語彙力や読解力に力を入れていきたい。多角的な視点を持つことや想像力なども大切である。」また、特別支援学校小学部の先生は、「発達段階を考慮しながら自分で決める力、困ったら助けを求める力などを身に付けさせることが育成につながる。」と書いてくださいました。自分だったら

どうするか、生徒たちにはさまざまな学習を通して身に付けた資質・能力を生かして、消費者市民としての行動につなげていけるよう、今後も消費者行政や学校と連携して取り組んでまいりたいと思います。

最後に西原先生から、学校訪問についてご報告お願いいたします。

#### 5.行政と教育委員会の連携 (2)学校訪問

時期:令和2年12月

時期:マヤロンキ12万 訪問校:沖縄本島内の全高校、特別支援学校 81校

(国立高専1校、公立高校52校、私立高校8校、特別支援学校20校)

訪問目的:①DVD(名義貸し事件)等の教材の寄贈及び活用依頼

②「第2次沖縄県消費者教育推進計画」の説明及び情報交換 ③学校と連携した消費者教育推進に向けての協力依頼

面会者:管理者(校長、教頭)

(学校によっては教務主任、進路指導部主任、科目担当者の同席あり)

訪問者:西原とも子

※新型コロナウイルス感染防止のため、離島の高校8枚、特別支援学校3校へは、教材及び学校訪問の概要を郵送

#### 西原:

去る12月に、沖縄本島内の学校を訪問し、基本、管理者と面会させていただきました。訪問校、目的はスライドのとおりです。

新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、学期末、 年末の多忙な時期に日程を調整していただきました。 短い時間の中でも直接お話しできたことは、今後の取 組を検討するに当たり、大変参考になりました。

前半で本県の課題を取り上げましたが、このように ご協力いただいたことを機に、今後も学校、教育委員会、 行政関係機関が連携しながら消費者教育を進めていき たいと思います。

以上で沖縄県の発表を終わります。ご清聴ありがと うございました。

(了)

ご清聴ありがとうございました

